

団体名	山口県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

本県では、県内を7地域に分け、地域内の7校の特別支援学校に特別支援教育センターを設置するとともに、視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターを県内1カ所ずつ設置し、特別支援学校のセンター的機能を活用した地域におけるきめ細かな相談支援を行ってきたが、小・中学校の弱視、難聴特別支援学級等に在籍する児童生徒数が増加する傾向にあるなど、特に、視覚障害、聴覚障害のある児童生徒が身近な地域でより専門的な教育を受けることができる相談支援体制を整備する必要性が生じてきた。そこで、新たに県内を3エリア（県東部・県中部・県西部）に分け、それぞれの推進地域に視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターを設置し、視覚障害教育、聴覚障害教育に関する特別支援学校のセンター的機能を図ることとした。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

平成26年度は、3エリアに拡充した視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターに配置する地域コーディネーターが全弱視特別支援学級・難聴特別支援学級を計画的に訪問し、各地域の視覚障害教育、聴覚障害教育について実態把握を行うとともに、特別支援学級の運営や指導上の悩み等に関する教育相談を行った。併せて、この計画訪問の機会を利用し、視覚障害、聴覚障害教育センターに配置した新たな地域コーディネーターが、経験の豊富な地域コーディネーターに同行するなどのOJTを行い、教育相談をする上での聞き取りのポイントや視覚障害・聴覚障害教育に関する指導上の留意点の確認など、相談支援に関する専門性の向上を図るとともに、各地域の事例を引き継いだ。

また、視覚障害、聴覚障害に関する連携協議会を開催することにより、視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターの拡充について周知するとともに、各地域の関係機関等とのネットワークを構築し、弱視、難聴特別支援学級の担任や通級指導教室担当者等が抱える課題を共通理解した。

さらに、視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターでは、特別支援学校教員や弱視、難聴特別支援学級の担任や通級指導教室担当者の専門性の向上を図る研修会を開催するとともに、特別支援教育センター連絡協議会において、特別支援学校のセンター的機能の強化や専門性の相互補完について協議を行い、特に視覚障害教育及び聴覚障害教育担当者の課題の解決を図った。

計画訪問をとおして、拡充した視覚障害、聴覚障害教育センターについての周知を図ることができたが、視覚障害、聴覚障害に関する専門性や具体的、実践的な指導方法に関する要請が多いなど、視覚障害、聴覚障害教育センターに関するニーズが高いことが、改めて確認できた。また、知的障害と言語障害を併せ有する児童生徒の指導について、特別支援教育センターと聴覚障害教育センターが連携して相談支援を行うなど、センター間の連携の強化も図られている。特別支援教育センターと視覚障害、聴覚障害教育センターの連携の強化は、障害の多様化への対応とともに、全県できめ細かな相談支援を行う面でも大きく役立っている。

弱視、難聴特別支援学級に在籍する児童生徒の学力をどう伸ばさせるかについて、担任が課題意識をもっていることが確認できたが、今後は、特別支援学級担任の経験年数の違いによる幅広いニーズに対して、視覚障害教育、聴覚障害教育に関する専門性や具体的、実践的な指導方法についての研修内容を各センターが準備する必要がある。

弱視、難聴特別支援学級担任の指導力向上にあたっては、在籍児童生徒が各地域に分散することにより、視覚障害教育、聴覚障害教育に関する授業実践を教員間で共有することが難しくなっている。指導目標設定や指導内容の選定、実践的な指導方法等について、専門家からの見地を得て、実際の指導実践に生かしていくことが必要である。

併せて、視覚障害や聴覚障害のある児童生徒の実態把握や指導支援に生かしていくための諸検査の依頼や教材等に関する情報提供の依頼が多く、検査用紙や教材、補助具、文具等の必要なものを各エリアでのセンターに整備しておく必要がある。また、こうした補助具や文具、教材等の効果的な使用方法や検査結果を今後の指導支援に生かしていくため、専門家からの見地を担任や保護者への情報提供等に生かしていくことが必要である。

また、弱視、難聴特別支援学級の担任からは、児童生徒の将来像がとらえにくい、保護者からは、将来大人になったときに役立つ教育を行ってほしいといった意見もあり、幅広い年齢層に対応している専門医や相談員の知見を担任や保護者への相談支援に生かしていくことが必要である。

#### ○地域の特別支援学級からのセンターへのニーズ

- ・ 特別支援学級や通級指導教室担当者の実践的な専門性の向上のための研修会の実施
- ・ 特別支援学級の新設にあたっての教室環境や備品等の整備への助言
- ・ 授業に必要な教材教具の貸し出しや効果的な活用方法についての情報提供
- ・ 視覚障害や聴覚障害の理解を目的とした教職員の校内研修への講師派遣
- ・ 視覚障害や聴覚障害の理解を目的とした児童生徒の体験学習の実施
- ・ 視力や聴力に問題はないが、見えにくさ、聞こえにくさのある児童生徒本人や保護者との教育相談

### 3. 解決策（次年度の取組等）

以上のような成果と課題を踏まえ、平成27年度は、以下の事業を行う。

#### <事業内容>

- ①地域の各学校における特別支援学級や通級指導教室担当者等の専門性の向上
  - ・ 地域コーディネーターによる県内全ての弱視、難聴特別支援学級への計画訪問
  - ・ 弱視、難聴特別支援学級における授業研究と指導計画の評価見直し
  - ・ 地域の特別支援学級等へのS Tや視能訓練士等の外部専門家の派遣
  - ・ 新たな担当者がスムーズに学級運営を行うための「スタートブック」の作成と活用
  - ・ S Tや視能訓練士等の外部専門家を講師とした指導方法等に関する研修ライブラリーの作成と指導事例の蓄積
- ②エリアごとのネットワークを活用した視覚障害、聴覚障害のある児童生徒へのきめ細かな指導支援の促進
  - ・ 視覚・聴覚障害指導担当教員を対象とした連絡協議会の開催（3地域×1回）
  - ・ 視覚・聴覚障害指導担当教員を対象とした研修会の開催（3地域×視・聴覚×2回）
  - ・ 通常の学級に在籍する視覚、聴覚に困難のある児童生徒の相談会の開催（3地域×1回）
  - ・ エリアごとに外部専門家や専門性の高い教員等に関するデータベースの構築と情報共有
- ③センターに必要となる教材教具の整備
  - ・ 視覚、聴覚障害教育センターのWebページでの教材教具に関する情報発信
  - ・ 相談活動で活用する教材教具等の整備
  - ・ 視覚障害教育・聴覚障害教育に対応したICT機器の整備及び活用
- ④モデルスクールとの連携
  - ・ モデルスクール指定校での合理的配慮に係る事例検討会への参画（計画・評価の助言等）

**【推進地域及び指定校一覧】**

推進地域	指定校	
県東部	1	県立周南総合支援学校
県中部	2	県立山口南総合支援学校
県西部	3	県立下関南総合支援学校